

はじめに

現在、教育再生が内閣の最重要課題とされており、また、教育再生実行会議においては、平成27年5月から現在までの間に、これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）、教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）、全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を开花させる教育へ（第九次提言）が出されました。これらを踏まえて中央教育審議会における審議や様々な制度改正が集中的に進められるなど、グローバル化や少子高齢化、科学技術イノベーションなどが加速度的に進む中、一人一人が豊かな人生を送り、活力ある社会を作っていくための基盤として、幼児教育から高等教育までの一体的な教育改革が進められています。また、教育に関する総合計画である「第3期教育振興基本計画」の策定に向けた議論が開始されています。

こうした取組や検討が実効あるものとして効果的に進められていくためには、改革の裏付けとなる様々なデータや国内外の好事例の収集・分析など先行的な調査研究の実施や、教育施策の検証を行い、分かりやすく社会に説明していくことがこれまで以上に重要となっています。本研究所は、教育に関する我が国唯一の政策研究所として、教育政策に資する調査研究を実施し、その研究成果を積極的に発信し、政策の立案や政策の実現へ一層貢献すべく努めているところです。

この「国立教育政策研究所年報」は、平成27年度における本研究所の研究・事業活動や組織運営に関する詳細な記録であると同時に、その姿を広く所内外の方々に伝える広報資料でもあります。

御一読いただき、御意見や御提案を頂戴できれば幸いです。

平成28年12月

国立教育政策研究所長

杉野 剛